

<b>団体名</b>	三原市	<b>所 属</b>	保健福祉課	<b>他団体等との連携</b>	精神保健福祉ネットワーク 『こころ♡ネットみはら』
<b>連絡先</b>	保健推進係 (0848)67-6061				

<b>取組事例名</b>	精神保健福祉の啓発に係る連携した取組	<b>取組期間</b>	平成16年度～
--------------	--------------------	-------------	---------

### 取組の概要 ~ 関係団体と連携した精神保健啓発事業

三原市には精神科病院・クリニック等をはじめ豊富な社会資源があることを活用し、連携を図りながらこころの健康増進及び精神障害の正しい理解の促進を図るために、関係機関との協働により研修・支援事業の開催を企画運営した。

### 取組の背景 ~ 精神保健福祉に関する理解を得る必要性と豊富な社会資源

精神疾患に関する理解をより深めるため、以前より社会福祉協議会や精神科病院が合同でこころの病の理解についての普及啓発のための「やさしい精神保健福祉講座」や「精神保健福祉ボランティア養成講座」を開催するなど、関係機関での連携の基盤を作っていた。

平成16年度からは精神保健福祉事業を三原市の事業として予算化し、社会福祉協議会に委託する形で事業を進めてきた。その企画運営会議には、現在の「こころ♡ネットみはら」のメンバーが参加しており、主体的に意見交換、情報交換を行っていた。

平成17年度には、「講座の運営会議だけに集まるのはもったいない、保健福祉医療の関係機関が連携・協働しながら、話し合いができるべき」という意見をもとに、"誰もが安心して暮らせる地域づくり"を推進していくことを目的として精神保健福祉ネットワーク「こころ♡ネットみはら」を発足。

### 取組のねらい ~ 「誰もが安心して暮らせる地域」を目指して

「誰もが安心して暮らせる地域」を目指して、市民のこころの健康増進及び精神障害の正しい理解の促進を図る。

### 取組の具体的な内容 ~ 市民のこころの健康増進及び精神障害の正しい理解の促進のための事業

#### (1) 事業の企画・運営

##### ア やさしい精神保健福祉講座

精神科疾患とその対応についての正しい理解を目的に9～10月に4回シリーズで開催。講師は精神科病院医師他。講座終了後、毎回相談コーナーを設置。

##### イ こころ♡ネットみはらまつり

こころの病を持つ人への理解を深める目的で、当事者の合唱や演奏などの発表や体験発表、グループワーク、バザーなどを開催。平成19年からは、3月の第1土曜日に、県立広島大学を会場にして開催。「こころ♡ネットみはら」の参画団体の他にも、民生委員や大学生ボランティア、保育園児や小学生、保護者など多くの関係者が参加している。

##### ウ 精神保健福祉ボランティア研修

精神保健福祉ボランティア養成講座を受け、地域で活動しているボランティアを対象に研修会を開催。

##### エ 支援事業（当事者・家族支援講演会、ピアサポート研修会の開催）

こころの病を持った人が家族の悩みを話したり勉強する場として「家族のつどい&勉強会」を開催。

##### オ 「こころのガイドブック」作成の企画

三原市内のこころの相談機関や医療機関、作業所、つどいの場、生活のサポートの場などの情報を載せたガイドブックを毎年作成。

#### (2) 関係機関との連携・協働に関して

地域生活支援に関する現状や課題について意見や情報を交換したり、「やさしい精神保健福祉講座」や「精神保健福祉ボランティア支援」、「こころ♡ネットみはらまつり」などの事業の企画や運営について話し合いを行い連携強化している。月1回定例会として開催。

## 取組を進めていく中での課題・問題点～地域のニーズ把握の必要性

定例会の時、事業の企画運営に時間をとられてしまい、地域での課題や取組についての協議が十分できていない。

参加している団体から、積極的な意見を引き出し、連携の強みを生かした事業等を検討したい。

## 創意工夫した点～主体的な参画へのしくみづくり

各関係機関がそれぞれの活動の中で、より地域のニーズを把握できる体制を作ることが、適切な事業展開につながると考える。また、それぞれの機関が主体的に関わる体制が必要なことから、定例会開催前に関係機関に話題提供を依頼したり、具体的に協議できる事項を検討するよう努力している。

事業実施では、各関係機関が担当を決め、細かく役割分担をしている。

## 取組の成果（効果）～連携することによる、きめ細かな事業展開

こころの健康増進や精神障害の正しい理解の促進など普及啓発における事業実施について、関係団体が主体的に参画し、多機関による協働事業となっている。

事業実施や定例会を通して関係機関どうしの顔の見える関係ができたことで、医療につなぎたいケースや地域で見守りの必要なケースなど、連携の必要なケースの支援体制がとれやすくなつた。

単独の機関だけでは実施できない、多様なニーズや意見を踏襲した事業展開ができる。それぞれの機関で対象となる人に参加を勧めることで、その事業に合った対象者の参加が見込める。

参加者からは、「対応について分かりやすかった、理解できた」などの声が聞かれた。また、講座参加者の中に相談を希望するケースが増えたため、終了後に「こころネット」のスタッフでこころの相談を受け付けるなどの試みも行い、相談者が増加している。

## 今後の展開～新しい企画や連携の仕組みづくりの提案

精神保健福祉医療の関係団体の連携を強化し、市民の健康づくりや地域における精神障害者やその家族の支援のあり方を検討し、協働で取り組んでいく。

参画する関係団体が、同じ目的目標を目指して、参画できるように配慮する。

定例会を活用し、情報交換することで課題を出し合い、それぞれの関係機関の専門性を活かし、市民のこころの健康増進及び精神障害の正しい理解の促進をのための効果的な事業展開を目指す。

## 他団体へのアドバイス～それが主体的に参加できる定例会に

行政は、意見の出やすい場づくりに力を入れている。具体的には、話し合いの目的を明確にすること、具体的な内容で検討することを心がけている。行政がリーダーシップを発揮するというよりも、他の関係団体が主体的な参画ができる場となっている。